

1 海外におけるIT国家戦略

海外でも新しいIT戦略の策定、見直しが進む

我が国では、平成13年1月に「e-Japan戦略」を策定して以来、各種のIT国家戦略を実施し、15年7月には新たに「e-Japan戦略」を策定した。海外においても、我が国同様、情報通信の進展に応じ、新たなIT国家戦略の策定や従来の戦略の見直しが行われている。

例えば、ドイツにおいては、2003年12月に、成長と競争を目指すデジタル経済、教育、研究及び機会均等、電子政府による行政の近代化及び官僚主義の縮減、健康管理のより良い提供のための電子医療、

ITセキュリティを内容とした新IT行動計画「Informationsgesellschaft Deutschland 2006」(ドイツ情報社会2006)を策定した。

また、韓国においては、2003年12月、既存のIT国家戦略である「e-KOREA Vision 2006」の一部を改定し、革新的な電子政府推進や次世代成長基盤としてのIT新産業育成、ブロードバンド網の構築等を内容とした「Broadband IT KOREA Vision 2007」を公表した。

図表 海外における最近のIT国家戦略

国名	プロジェクト名 (括弧内は策定年月)	期間	概要
米 国	Networking IT R&D (NITRD)(2001年7月)	2001年～	以下を統合した、情報通信技術分野の長期的な研究開発を行うための省庁横断プロジェクト 「HPCQ(High Performance Computing and Communication)」(高性能コンピュータ及びコンピュータ通信の開発) 「IT ² (Information Technology for the 21st Century)」(コンピュータ及び科学技術と社会等、広範囲に渡る長期的研究開発計画) 大統領の諮問機関であるPITAC(President's Information Technology Advisory Committee)の主導の下、13省庁が参加。2004年度大統領予算教書においては、以下の研究開発項目が挙げられている 【内容】 エンドトゥエンド光ファイバネットワーク/グリッドコンピューティングの実現技術/ネットワークセキュリティ保護技術/蓄積された大規模情報のアーカイブ管理、利用技術
欧州 (EU)	eEurope 2005 アクション プラン(2002年6月)	2002～ 2005年	2000年6月に採択された「eEurope 2002アクションプラン」の改訂版。EU加盟国に対し2005年までに実現すべき項目を提言 【内容】 最新のオンライン公共サービス(e政府・eラーニング・eヘルス)/活発なeビジネス環境/ブロードバンドアクセスが低料金で広く利用可能/安全な情報通信インフラ等
	第6次フレームワーク研究 開発プログラム(2002年6 月)	2002～ 2006年	同フレームワークの重点七分野の一つとしてIST計画が推進中であるが、フレームワーク予算総額162億7,000万ユーロのうち、情報通信関係は22%(36億2,500万ユーロ)が充てられている 【内容】 すべての市民へのブロードバンドアクセス/次世代移動通信システム/グローバルな信頼性及びセキュリティフレームワーク/各機関・企業及び政府間のネットワーク化等
イ ギ リ ス	UK Online(2000年9月)	2000～ 2005年	官民共同の下、情報化社会の構築を目指すもの 【内容】 2002年までに世界で最も電子商取引に適した国になること/2005年までに全国民にインターネットを普及/2005年までにすべての行政サービスをオンライン化/中小企業が電子商取引利用で世界最高水準になること/IT産業・エレクトロニクス産業・通信産業・コンテンツ産業の競争力の強化

国名	プロジェクト名 (括弧内は策定年月)	期間	概要
フランス	情報社会におけるデジタル共和国のための計画 (2002年11月) (RESO2007: Pour une REpublique numérique dans la SOciété de l' information)	2002～ 2007年	1998年に策定されたPAGSI (情報社会へ向けた政府行動計画)を引き継ぎ更に発展させ、情報化社会の新たな飛躍を目指すもの 【内容】 ブロードバンド・インフラの一層の充実 / 地方自治体によるインフラ整備のための権限の譲渡・政府による財政支援の実施 / 家庭及び企業へのパソコン導入のための啓発活動やパソコン教育の充実 / 教育機関及び文化施設へのブロードバンド・アクセスの促進 / 医療分野における高速インフラの整備・電子カルテの利用促進
ドイツ	21世紀の情報社会におけるイノベーションと雇用 (1999年9月) (Innovation und Arbeitsplätze in der Informations-gesellschaft des 21. Jahrhunderts)	1999年～	ITと通信網の活用により、経済生活の根本的変革による経済成長と雇用増を目的に、30億マルクを投じる行動計画を策定 【内容】 電子商取引等のインターネット利用を促進するための法制度の整備 / 情報技術革新の促進 / 国民へのインターネットの普及 / 教育の情報化 / 人材育成と雇用機会の創出 / 電子政府の推進 / 情報通信基盤の整備 2000年9月、情報化社会促進行動計画「Internet für Alle (Internet for All)」を策定 【内容】 インターネット技能に関する教育の一般教育への導入 / 学校・教育機関へのパソコン設置 / 失業者へのインターネット教育 / 通信料金低下に向けた加入者回線網市場の事業者間競争の促進 / インターネットの個人利用促進のための非課税措置 / 電子政府「BundOnline 2005 (連邦オンライン2005)」の構築 / 電子商取引促進に向けた法制度の整備 / インターネットの安全性 / 自主規制に基づく産業界の責任強化
	ドイツ情報社会2006 (2003年12月) (Informationsgesellschaft Deutschland 2006)	2003～	2003年12月、「Informationsgesellschaft Deutschland 2006」(ドイツ情報社会2006)という新IT行動計画を策定 【内容】 成長と競争を目指すデジタル経済 / 教育、研究及び機会均等 / 電子政府による行政の近代化及び官僚主義の縮減 / 健康管理のより良い提供のための電子医療 / ITセキュリティ
韓国	Broadband IT KOREA Vision 2007 (2003年12月)	2003～ 2007年	世界最高の開かれた電子政府とデジタル福祉社会を実現して、広帯域統合網構築及びIT新成長動力の戦略的な発掘・育成により、所得2万ドル時代を早期に実現させることを目標とする 【内容】 知識情報社会の全面的実現 (2007年までにインターネット普及率を90%に拡大等) / 知識情報社会の土壌造成 / IT新成長動力創出基盤造成 / グローバル情報社会に向けた国際協力の強化
シンガポール	Connected Singapore (2003年3月)	2003年～	情報通信産業の活性化、地域ハブ機能の強化を通じた、より高度な情報通信社会の実現が目標 【内容】 ブロードバンド化の推進 (2006年までにブロードバンド世帯普及率50%等) / 3年間で1億シンガポールドルの新規技術開発・導入実験プログラム / トップクラスの電子出版・ソフトウェア企業の誘致 / 情報通信産業のGDPへの寄与率を2012年までに10%に向上 / 第二次電子政府化計画の推進による統合サービスの高度化 / 物流、サービス産業の情報化推進 等

2 世界の電気通信利用状況及び市場規模

(1) インターネットの利用状況

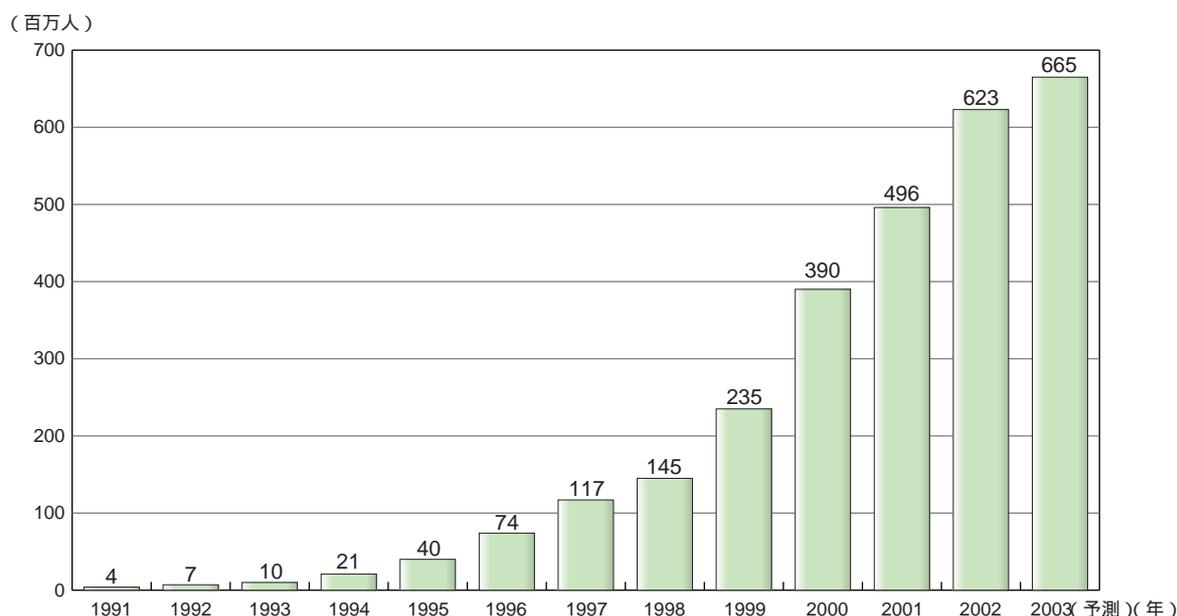
全世界での利用者数は2002年末において6億2,302万人

世界のインターネット利用者数は、引き続き増加している。ITU（国際電気通信連合）が公表している推計によれば、2002年末現在のインターネット利用者数は約6億2,302万人に達している（図表）。

地域別の内訳では、北・南米地域^(注)が最も多く2億1,765万人（34.9%）以下、アジア地域が2億1,136万人

（33.9%）欧州地域が1億7,248万人（27.7%）となっている（図表）。また、インターネット利用者数の地域別比率の推移をみると、北・南米及び欧州地域の比率が減少している一方で、アジア地域の比率が増加を続けている（図表）。

図表 世界のインターネット利用者総数の推移

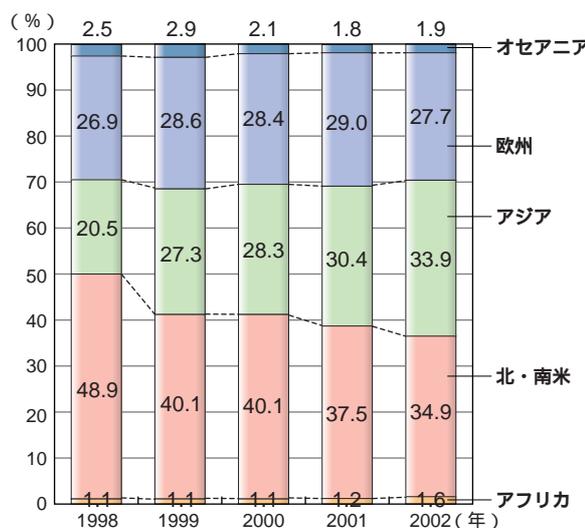


図表 世界のインターネット地域別利用者数（2002年末時点）

地域	利用者数（人）
アフリカ	995万
北・南米	2億1,765万
アジア	2億1,136万
欧州	1億7,248万
オセアニア	1,159万
合計	6億2,302万

中米を含む

図表 世界のインターネット地域別利用者比率の推移



中米を含む

図表 ~ ITU ホームページ、ITU「World Telecommunications indicators (2003年12月)」により作成

(注)「北・南米」は、中米を含む

2 世界の電気通信利用状況及び市場規模

(2) 固定及び移動電話の利用状況

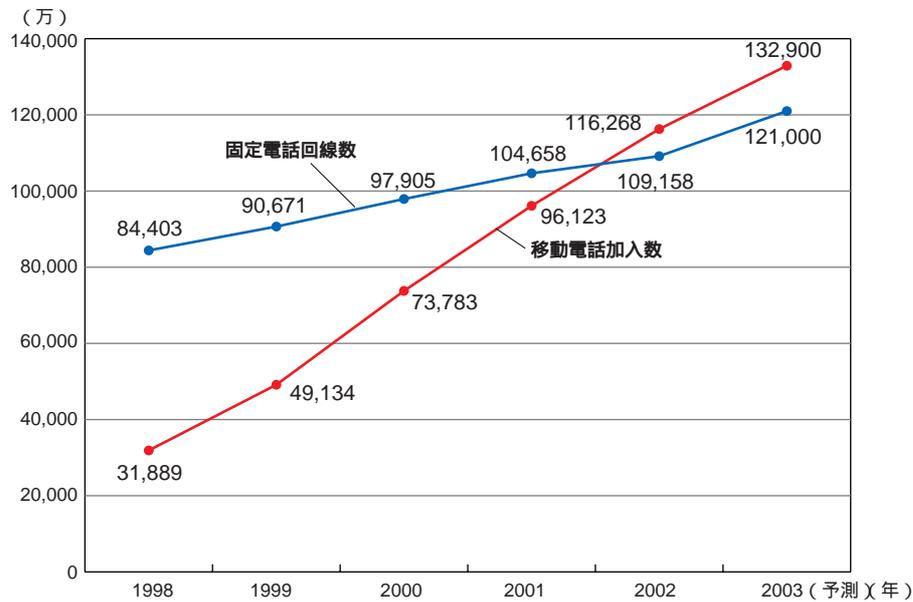
移動電話の加入数でもアジアの比率が欧州地域を逆転

世界の電気通信サービスの利用は、2002年に固定電話回線数（公衆電話を含む）が10億9,158万回線、移動電話加入数が11億6,268万である。移動電話加入数は、急速な増加を続けており、2002年には、世界の移動電話加入数が固定電話回線数を超えた（図表）。

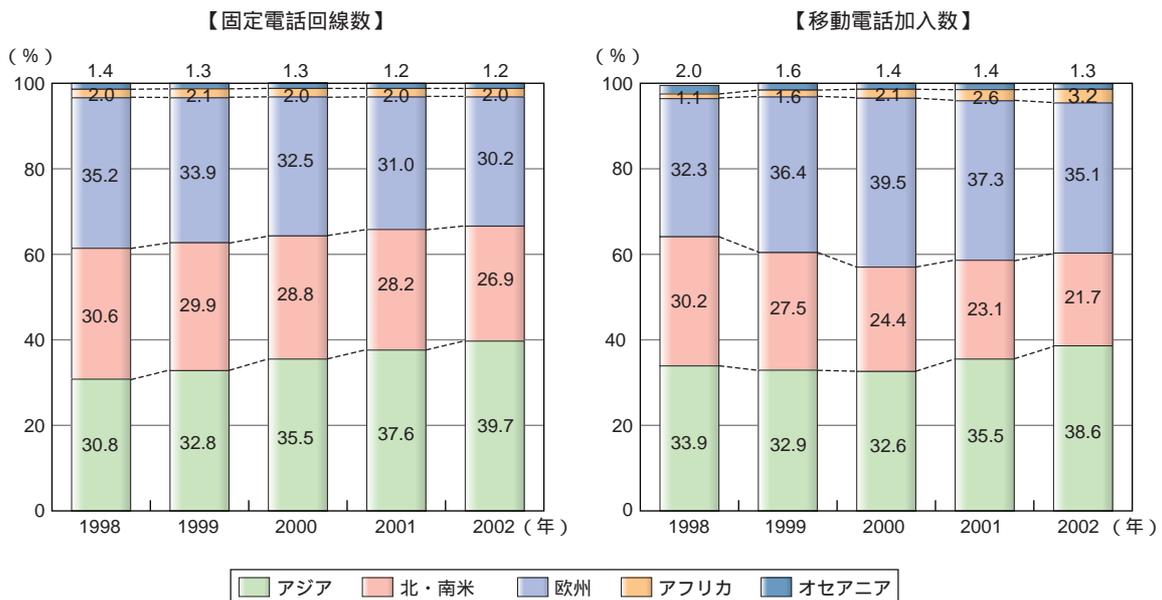
域の占める比率が増大している。2002年では、固定電話回線数において、アジア地域の比率は全世界の約40%を占めている。移動電話加入数においても、アジア地域の比率が欧州地域を抜き、第1位になっている（図表）。

地域別には、固定電話、移動電話ともに、アジア地

図表 世界の各種電気通信サービス回線数等の推移



図表 世界の各種電気通信サービス回線数等の地域別比率の推移



「北・南米」は、中米を含む

図表、ITUホームページ、ITU「World Telecommunication Indicators(2003年12月)」により作成

2 世界の電気通信利用状況及び市場規模

(3) 電気通信市場規模

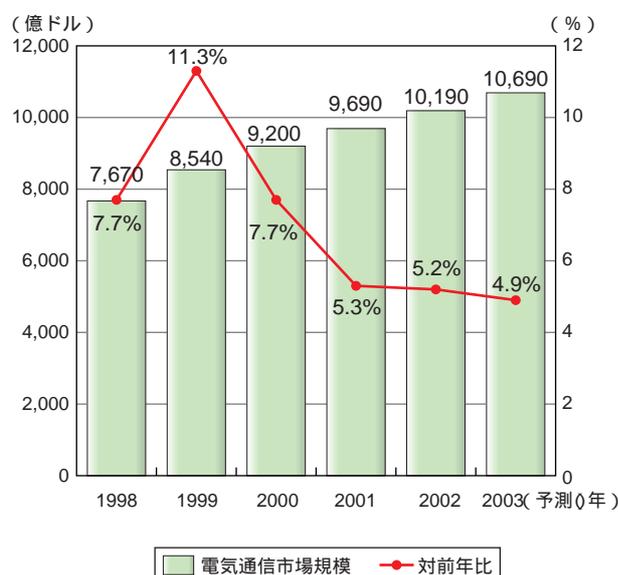
移動通信市場の伸びにより、2002年に5.2%増の1兆190億ドルに成長

世界の電気通信市場規模は、国際電気通信連合（ITU）によると、2002年には1兆190億ドル（対前年比5.2%増）に成長しており、2003年には1兆690億ドルとなる見通しである（図表）。このうち、固定通信市場は、2002年には4,650億ドル（対前年比1.5%減）であり、2003年も微減の見通しである一方、移動通信市場は、2002年には3,640億ドル（同14.8%増）と大幅に増

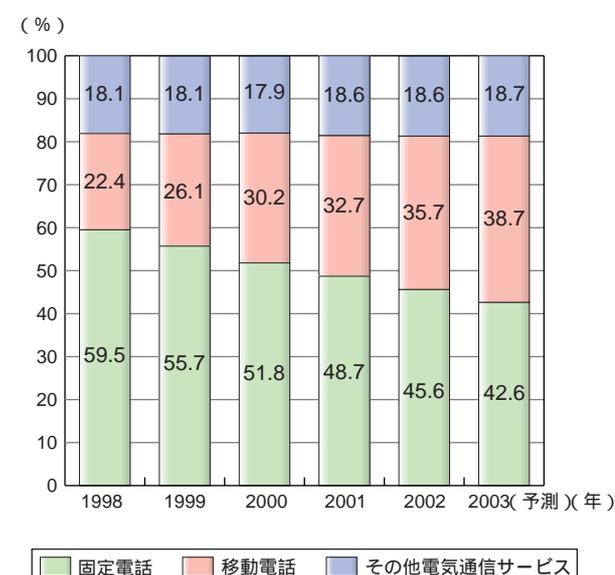
加している。電気通信市場に占める移動通信市場の比率は、2002年には35.7%（対前年比3.0ポイント増）となり、2003年にさらに増加する見通しとなっている（図表）。

電気通信市場規模の地域別の構成比では、2002年に北・南米、欧州及びアジアが世界全体の97.0%を占める（図表）。

図表 世界の電気通信市場規模の推移



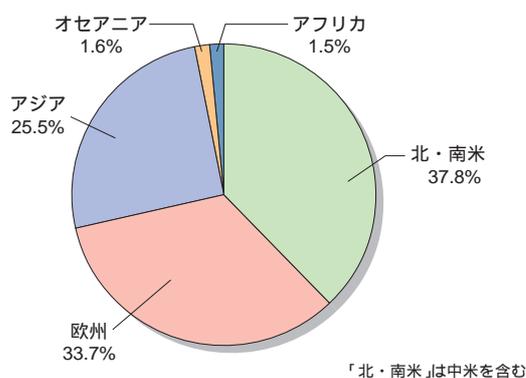
図表 世界の電気通信市場規模の役務別内訳の推移



(参考)

内訳 (億ドル)	1998	1999	2000	2001	2002	2003 (予測)
固定通信	4,560	4,760	4,770	4,720	4,650	4,550
移動通信	1,720	2,230	2,780	3,170	3,640	4,140
その他電気通信サービス	1,390	1,550	1,650	1,800	1,900	2,000

図表 世界の電気通信市場規模の地域別構成比 (2002年)



図表 ~ ITU「World Telecommunication Indicators(2003年12月)」により作成

3 海外の通信事業者の動向

債務削減、経営改善を進める欧米の通信事業者

海外の企業では、IT不況、大手通信事業者の破たん、経営悪化の影響から、積極的な合併、買収を控え、着実に債務削減を進める傾向がみられる。

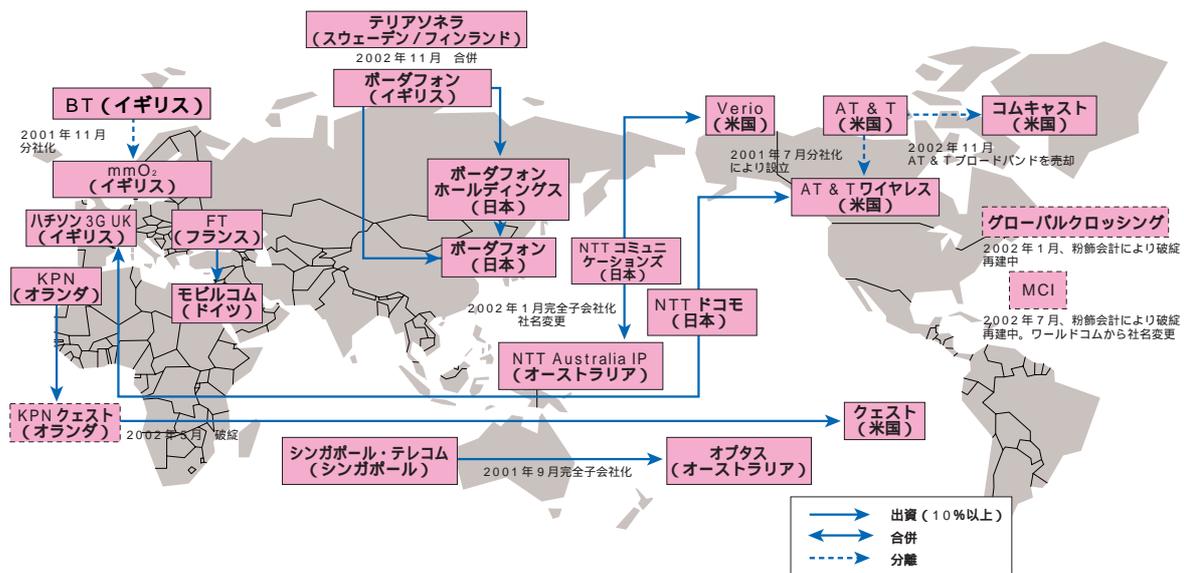
米国では、長距離通信分野において、2002年7月に破たんしたワールドコムがMCIと社名を変更し、経営を立て直しつつある。移動体通信の分野においては、2004年2月に移動電話加入者数において米国第2位のシンギュラー・ワイヤレスが米国第3位のAT&Tワイヤレスを買収することを発表した。この買収が実現すれば、ベライゾン・ワイヤレスを抜き米国第1位の移動体通信事業者が誕生することになる。

英国では、BTが、海外投資や第3世代移動体通信(3G)免許の獲得に伴い2001年に約280億ポンドあった負債を、資産売却等により2003年12月末で約88億ポンドまで削減させるなど各社とも財務内容を回復させている。また、MVNOによるサービスが活発化している。パーズングループの傘下にあるパーズン・モバイルは、2003年末現在で360万加入者を獲得しており、小売業者のTescoや移動体事業を分離したBTもMVNOにより移動体通信事業に再参入するなど新規事業者の参入が相次いでいる。

フランスでは、国際進出戦略の失敗によりフランステレコム(FT)に巨額な負債が生じていたが、その後再建計画を策定し、拡大戦略の見直し、事業資産の売却、事業再構築を進めた結果、2003年は32億ユーロの単年度の黒字転換を果たした。今後、2003年末時点で約442億ユーロにのぼる累積債務を削減することを目指している。また、2003年12月には、政府の持ち株比率を50%以下に引き下げることを可能とする「FT定款改正法」が成立している。

ドイツでは、最大手のドイツテレコムが事業戦略の失敗等により2002年に246億ユーロの赤字を記録するなど大幅に経営を悪化させたが、その後事業再建に取り組んだ結果、業績が好転し、2003年には2年振りの黒字を記録した。移動体分野では、モビルコムが3G免許取得料等による多額の負債により経営難に陥っていたが、ドイツ政府による救済策や3G事業からの撤退、主要株主であるFTによる約71億ユーロの負債負担によって負債の削減を進めた。その結果、再建の道筋をつけ、今後、移動体通信における法人・プリペイド分野での業務拡充を図る見通しである。

図表 国際的な電気通信業界の動向(概要)



4 米国のIT政策の動向

既存地域事業者に対するアンバンドル規制について、新規則を公表

1 ブロードバンド政策

連邦通信委員会（FCC：Federal Communications Commission）は、2001年12月から2002年3月にかけてブロードバンド普及促進のため、地域競争促進のため既存地域事業者（ILEC：Incumbent Local Exchange Carrier）に課されているアンバンドル規制（競争事業者へのネットワーク要素ごとの開放を義務付ける規制）をブロードバンドサービスに関しどこまで緩和することが可能か、ケーブルモデムによるブロードバンドアクセスサービスを非規制の情報サービスと位置付ける規制の在り方等について一連の調査を開始した。

このうち、アンバンドル規制（UNE規則）について、FCCは2003年2月、ILECに対する規制を一部緩和することを発表し、同年8月に新規則を公表した。これは、ILECに対して、マス市場（個人及び小規模事業者）向けの音声サービスを提供する回線・交換設備については、従来通りほぼアンバンドル義務を課す一方で、光ファイバについては開放義務を緩和し、回線共用（ラインシェアリング）についてアンバンドル義務を廃止する内容である。しかし、2004年3月、ワシントンDC連邦控訴裁判所により本決定の一部破棄等が決定されており、本決定内容が確定されるまでにはしばらく時間を要する見込みである。

また、ケーブルモデムによるブロードバンドアクセスサービスについて、FCCは2002年3月に情報サービスに分類する決定を採択したが、連邦第9巡回控訴裁判所は2003年10月、当該サービスは電気通信サービス

であり、電気通信事業者と同様のアクセス開放等の義務を求める判断を下した。この判断に対してFCCはブロードバンド政策推進を妨げるものとして同裁判所に再審を請求している。

このほか、いわゆるIP電話（VoIP：Voice over Internet Protocol）の規制問題について、州公益事業委員会等において検討が進められているが、FCCとしても2003年12月にVoIPフォーラムを開催した上で、2004年2月にIP関連サービスに関する規制の枠組み等に関する意見招請を開始するなど、規制問題の検討に着手した。VoIPを規制の対象とみなすかどうかについては、州により判断が分かれている。

2 電波政策

FCCは2002年6月、電波政策に対する評価及び改善策についての勧告を行う横断的組織である「電波政策タスクフォース」を設置し、電波政策について検討を行った上で、2002年11月に報告書を公表した（図表）。FCCではこの報告を受け、これらの具体的な導入の可否について検討し、可能なものから順次手続きを開始することとしている。

また、FCCは、無線通信サービスの発展により周波数に対する需要が増加していることを受け、免許人の未使用・不必要な周波数を自由にリース可能にする制度を導入し、さらに、2003年5月、免許の移転及び譲渡手続きを簡素化することで周波数需要に対応する無線周波数の供給を確保するため、広範な無線通信サービスに周波数リース制度を導入するなどの内容を含む「報告及び命令」及び「規則制定告示」を採択した。

図表 米国FCCの周波数政策タスクフォース報告書の主な内容

より柔軟な、消費者主導の政策への移行

干渉回避のための、より定量的な基準の確立

従来の政府による集中管理モデルに加えて、市場原理による占有モデル、免許不要システムによる共有モデルの大幅な導入

時間次元概念の導入による周波数利用へのアクセス向上

5 EUのIT政策の動向

電気通信規制パッケージに対応した法整備が各国で進められる

1 「eEurope 2005アクションプラン」

2002年6月、欧州理事会は、「eEurope 2005アクションプラン（すべての市民のための情報社会）」を採択した。

本計画は、全欧州においてインターネットの普及を目指した「eEurope 2002アクションプラン」を引き継ぐものであり、民間投資の環境整備や新たな仕事を創り出すこと、生産性を高めること、公共サービスや教育の革新を図ること、グローバルな情報社会に誰もが参加する機会を得られるようにすることを目的としている。また、明確な目標を設定して進捗状況をベンチマークしつつ、新たな法的枠組みの採用を加速・調整している。

2005年までに欧州として実現すべき課題として、オンライン上の公共サービス、特に電子政府（e政府）・電子学習（eラーニング）・電子医療（eヘルス）とダイナミックなeビジネス環境を挙げており、その実現のために手頃な価格で利用可能なブロードバ

ンドの普及、安全な情報インフラが必要であるとしている。

2 新たな電気通信規制パッケージ

EUは、競争の促進や通信と放送の融合等、EUの域内における電気通信市場をダイナミックで競争力のあるものとするため、電気通信分野における従来の規制の枠組みを見直し、2002年4月に（プライバシー及び電子通信指令については2002年7月に）、一連の新たな電気通信規制を公布・施行した（図表）。

各加盟国は、2003年7月までに（プライバシー及び電子通信指令については2003年10月までに）国内の法制化作業を終えることが併せて義務付けられている。イギリス・フィンランド・デンマーク等7か国では、2003年10月までに法整備が完了したが、法整備の遅れているドイツ、フランス等8か国に対して、欧州委員会は同年10月に違背手続きを開始した。このうち、スペインについては、その後法整備が完了したため、違背手続きは終了した。

図表 EUの電気通信規制パッケージの概要

指令・決定・規則の名称	概要
競争指令	電子通信ネットワーク及びサービスの提供に伴う特別な権利の廃止等基本的事項を規定
枠組み指令	電子通信ネットワーク及びサービス等の規制に関するEU域内における調和の取れた簡素な規制の枠組みを確立するため、各国規制機関の任務・責務、重大な市場支配力(SMP)を有する事業者に対する規制、市場における競争状況の分析手続、事業者間の紛争手続等を規定
認可指令	事業参入資格の認可についてのEU内での手続の簡素化を図るため、一般認可により付与される権利及び条件等を規定
アクセス指令	電子通信ネットワーク及び関連設備へのアクセス並びに相互接続に関する規制の在り方を調和させるため、事業者に関する権利・義務、枠組み指令に基づき指定された重大な市場支配力を有する事業者に付与される権限及び責務を規定
ユニバーサル・サービス指令	有効な競争及び選択を通じて、EU全域に良質なユニバーサル・サービスが提供されることを確保するため、ユニバーサル・サービスの範囲、費用算定、資金調達等を規定
プライバシー及び電子通信指令	個人情報の処理におけるプライバシー保護を確保し、個人情報、電子通信サービスの自由な移動を確保する規定の調和を図るため事業者へのセキュリティ確保の責務、特定の個人情報の取扱い等を規定
無線周波数決定	周波数政策の調整及び周波数の効率的な使用の確保を規定(周波数取引市場の創設)
ローカルループ・アンバンドリング規則	電子通信サービスの競争促進のため、加入者回線へのアンバンドルされたアクセスに係る条件として、SMPを有する固定系事業者に対し主に以下の義務を規定 加入者回線のアンバンドリングに係る接続約款(RO)の公表(ネットワーク要素、コロケーションの情報、システムの情報等を含む) 加入者回線への接続要望に対する透明、公正、無差別な条件による対応

6 アジアのIT政策の動向

中国の著しい成長が続く

1 中国

中国における電気通信市場の成長は、依然として著しく、中国情報産業部によると、2003年10月、固定電話の加入者が2億5,514万人に、携帯電話の加入者が2億5,694万人となった。

また、インターネット加入者数は、CNNIC（中国インターネット協会）によると、2003年末に7,950万人であり、米国に次いで世界2位と推定される。

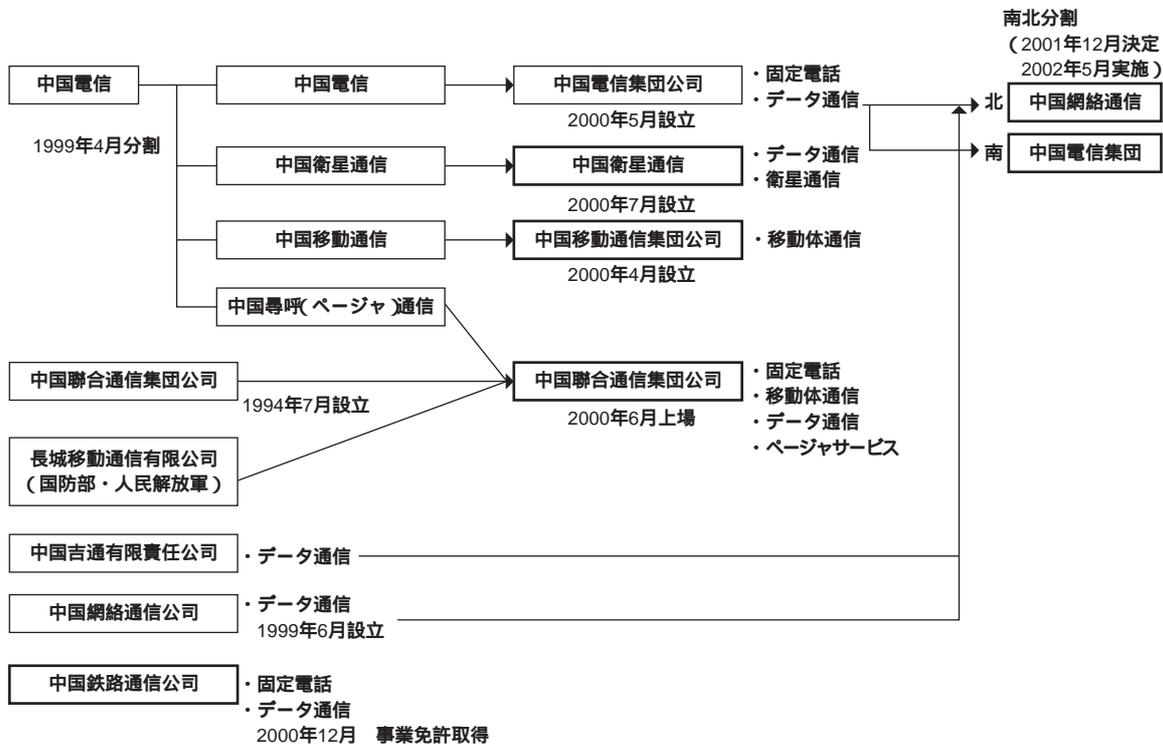
国内事業者では、1999年4月「中国電信」が固定通信・衛星通信・移動体通信・無線呼出しの4つの事業体に分割され、さらに、2002年5月、中国電信（固定通信）が南北2社に分割し、中国電信の北部地域については、データ通信を行っていた「中国網絡通信」及び「中国吉通」と合併し「中国網絡通信」が設立された。南部地域については、引き続き「中国電信集団」の名称で事業を行っている（図表）。

情報通信政策面では、中国は、2001年12月にWTOへ

の正式加入を果たし、法制度の整備とともに、電気通信市場の開放を進めている。法制度については、2000年9月に制定された「電信条例」において、電気通信事業を「基礎通信業務」と「付加価値通信業務」に分類し、「基礎通信業務」への外国からの投資を49%まで認めるとともに、「付加価値通信業務」では外国からの投資制限規定を設けないなど、電気通信市場の開放に関して一定の努力をしている。2000年12月には、米AT&Tと中国企業との合併企業である「上海信天通信有限公司」が設立され、初の外資参加が実現した。2003年には、韓国SKテレコムと中国企業との合併会社の設立が認可されている。

なお、外資と中国企業との合併によって電気通信事業に参入する際の条件や手続き等を規定した「外商投資電信企業管理規定」が2002年1月より施行されるなど外資参加の促進を図る政策が引き続き進められている。

図表 中国電気通信関連組織・事業体の変遷



2 香港

IT戦略については、2004年3月、「デジタル21戦略」（2001年策定）の目標がほぼ達成できたとして、新たに「2004年デジタル21戦略」を発表し、政府の主導、持続可能な電子政府プログラム、インフラ及びビジネス環境、制度の検討、技術開発、活気に満ちたIT産業、知識経済における人的資源、デジタル・ディバイドの解消という計8つの主要行動分野の施策を推進している。

電気通信事業の現状については、2003年1月に香港域内固定通信市場が完全自由化され、事業者への免許数が撤廃され、新規参入が可能となった。域内固定通信は、有線・ケーブルテレビ・無線等計11社体制で、企業向け通信・ブロードバンドサービス等について競争が促進されている。このうち、ブロードバンドサービスの加入数は、2003年12月現在123万件となっている。域外（国外）通信では1999年1月に事業ベースで自由化が行われており、2004年3月現在223社が参入している。

移動体通信市場に関しては、携帯電話加入数が引き

続き増加しており、2003年12月現在、香港の全人口681万人に対して、加入数は719万件・普及率106%となっている。なお、第三代携帯電話に関しては、2004年1月、ハチソン3Gが香港で初めてサービスを開始した。

3 韓国

韓国では、DSLを利用したブロードバンドサービスの加入者が引き続き増加しており、韓国情報通信部によると、2003年末のインターネット利用者数は、2,920万人（人口比で65.5%）に達している。

情報通信政策面では、2003年2月の新政権発足、電子政府基盤完成、同年1月のインターネット障害事故等の新しい環境変化に合わせて、同年12月に既存の「e-Korea Vision2006」の一部を改定した「Broadband IT KOREA Vision 2007」を公表し、知識情報社会の全面的実現（2007年までにインターネット普及率を90%に拡大等）、知識情報社会の土壌造成、IT新成長動力創出基盤造成、グローバル情報社会に向けた国際協力の強化に取り組み、国民所得2万ドル時代の実現を目指すこととしている（図表）。

図表 Broadband IT KOREA Vision 2007の概要

1 知識情報社会の全面的実現	革新的な電子政府推進、デジタル経済の普及、デジタル福祉社会の実現、平等な情報アクセス権の確立
2 知識情報社会の土壌造成	知識情報社会型法体系への変換、知識情報社会の安全性・信頼性の保障、競争力あるIT人的資源拡充
3 IT新成長動力創出基盤造成	次世代成長基盤としてIT新産業育成及びブロードバンド網の構築
4 グローバル情報社会に向けた国際協力の強化	国際協力の強化を通じたグローバル情報社会主導

7 国際的なデジタル・ディバイドの状況

世界人口の15.8%の高所得国に、インターネット利用者の68.7%が集中

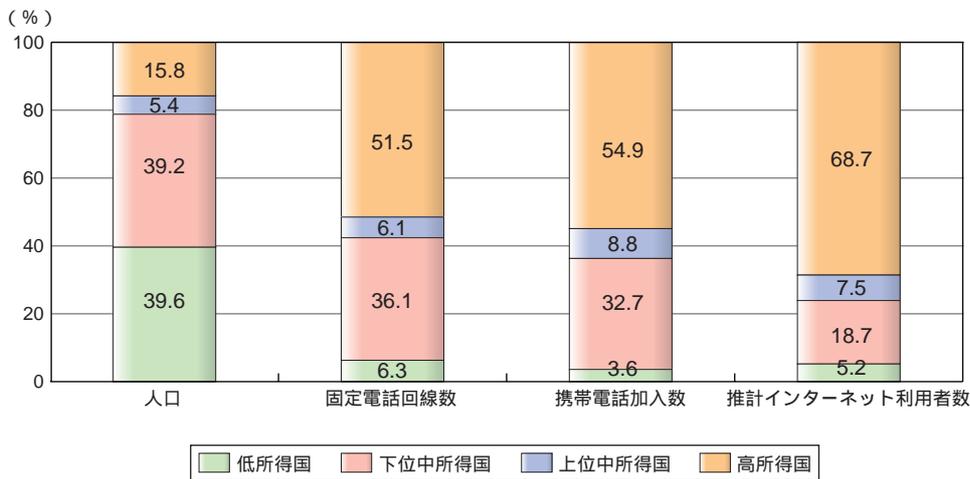
諸外国における情報通信の普及状況を比較すると、高所得国と低所得国の間で顕著な格差が存在しており、国際的な情報通信の利用格差（国際的なデジタル・ディバイド）の是正は大きな課題となっている。

2002年において、高所得国（国民1人当たりGNI（国民総所得^(注)）が9,076ドル以上の国）の人口は世界全体の15.8%に過ぎないが、世界の固定電話回線数の51.5%、携帯電話加入数の54.9%、インターネット利用者数の68.7%が高所得国に集中している（図表）。

他方、低所得国（国民1人当たりGNIが735ドル以下の国）の人口は、全世界の39.6%を占めるが、固定電話回線数においては6.3%、携帯電話加入数においては3.6%、インターネット利用者においては5.2%を占めるに過ぎない状況にある。

また、1人当たりGNIと固定電話回線数、携帯電話加入数及びインターネット利用者数の人口比には、高い相関関係がある（図表）。

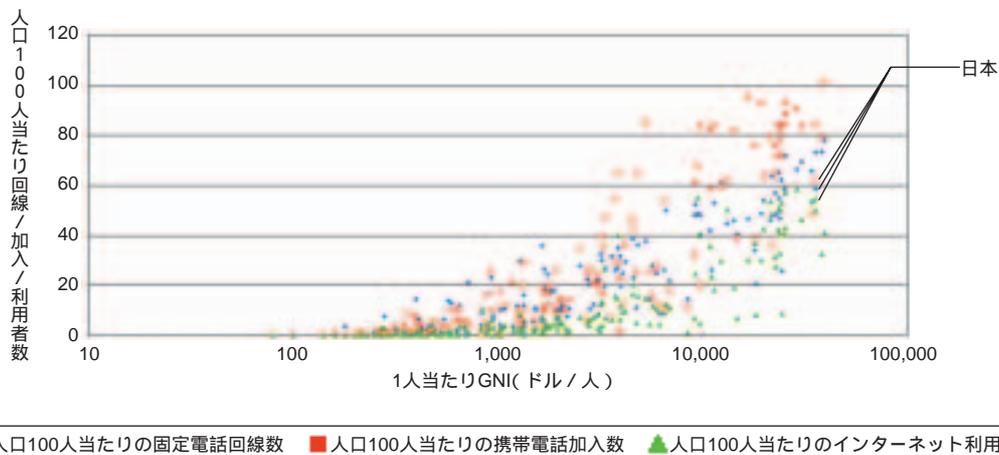
図表 世界の所得グループ別 人口・固定電話回線数・携帯電話加入数・推計インターネット利用者数の比率（2002年）



高所得国...国民1人当たりGNI9,076ドル以上
下位中所得国...国民1人当たりGNI736～2,935ドル

上位中所得国...国民1人当たりGNI2,936～9,075ドル
低所得国...国民1人当たりGNI735ドル以下

図表 1人当たりGNIと人口100人当たりの回線数等との関係（2002年）



図表、ITU「World Telecommunication Indicators 2003」により作成

(注) 国内総生産（GDP）に外国からの純要素所得を加えたもの